

アマチュア無線 社団局の代表者変更に関する手続きの流れ

手続き規程
 ・ 施43条第4項による、定款又は理事の変更届

○ 書面での提出
 (電子申請はできません)
 ・ 理事・構成員変更届
 ・ 免許状返信用封筒

理 事 変 更 届
 アマチュア局(社団)の 無線従事者選(解)任届

年 月 日

四国総合通信局長 殿

免許人 貴局の所在地 _____
 社団の名称 _____
 代表者の氏名 _____ 印

年 月 日付 四A第 _____ 号をもって免許を受けた社団
 のアマチュア局(呼出符号 _____)の 無線従事者選(解)任
 を別紙のとおり 変更したい ので届け出いたします。

① 理事(役員)の交代、代表者の交代は、「無線従事者選(解)任」を併用してください。
 ② 理事以外の構成員の変更の場合は、「理事・変更しだい」を併用してください。
 ③ 変更後の構成員名簿(1頁)を添付してください。
 ④ 代表者の交代は、無線局変更申請書と併し提出し、免許状の変更が必要です。

代表者氏名変更後の免許状取得
 (返信用封筒による郵送)

理事・構成員変更届

https://www.soumu.go.jp/main_content/000721614.pdf

◇ **前代表者の
 団体用電子申請
 アカウント**

取得している

取得していない
 (前代表者の団体用電子申請アカウントが
 わからない場合はこちら)

過去の電子申請データのダウンロード
 令和6年12月31日以前の電子申請がある場合は、事前に「データの引継ぎ」作業をしてください。(電子申請Liteご利用時の、IDとパスワードが必要です。)
 過去の電子申請は、「過去申請履歴照会」からダウンロードできます。

**前代表者の団体用電子申請
 アカウントの削除**

※アカウントを削除すると、過去の電子申請は見られなくなります。過去の電子申請を参照・再利用する予定がある場合は、必ずダウンロードしてからアカウントを削除してください。

◇ **今後電子申請を
 する予定は?**

予定あり

予定なし

**新代表者による
 団体用電子申請アカウントの取得
 (ID/パスワード方式での取得)**

※ダウンロードした過去の電子申請を再利用したい場合は、「申請データを読み込んで編集」をご利用ください。

終 了